

滋賀森林インストラクター会

会報・第12号 2013年4月10日



4弁の桜（大津市石山にて2013. 4. 05）
（探せば200にひとつぐらいの確率で見つかります）

目次

1. 森林組合をとりまく情勢	中村 栄一	2~5 頁
2. 朽木でこんな活動しています	坂本 由貴恵	5~6 頁
3. 平成25年度総会開催報告	事務局	7~8 頁
および 下半期の活動風景		
4. 新入会員の紹介		9 頁
5. 森林・樹木を描いたクラシック音楽	高橋 優	10 頁

～森林組合をとりまく情勢～

中村 栄一

～はじめに～

森林組合は、1907年森林法での制度創設からはじまり、1978年には森林組合法が制定され『森林所有者の協同組織の発達を促進することにより、森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、もって国民経済の発展に資する』ことを目的としており、行政と連携して植林・育林、地域林業の協業化に取り組みながら森林整備、林業労働力の確保育成、木材供給において中心的な役割を果たしてきました。

しかし今日の林業は、戦後植林した人工林が伐期齢に達しているにもかかわらず、原木価格の長期低迷により、施業の手遅れ、路網整備と機械化の遅れなどで採算割れの不振に陥っているのが現状であり、このことによる林家の山離れは深刻化し、境界確認が困難になりつつあること等多くの課題が山積んでいます。

～森林・林業をとりまく情勢～

地球の温暖化の進行を背景に、地球温暖化をテーマにした国際的な会合が1985年に開催されて以後、1992年には国連環境開発会議（地球サミット）が開催され、その合意を踏まえ2001年に開かれた京都会議（京都議定書）において温室効果ガスの削減目標が定められました。日本においては、温室効果ガス6%削減約束のうち、森林の吸収源対策によって3.8%を確保することが2008年の閣議で決定され、2008年度における日本の森林吸収量は3.4%で、引き続き森林吸収源対策等の取り組みを着実に進めることが必要となっています。

また、日本の木材自給率に目を向けると、外材輸入量の増加と林業の採算性の悪化等により2002年には過去最低の18.2%になりましたが、2009年にはロシアの丸太輸出関税引き上げ等の影響により、日本の木材自給率は27.8%まで上昇し、同年『森林・林業再生プラン』が農林水産省から発表及び2011年の『森林・林業基本計画』の変更が閣議決定され、10年後の木材自給率50%以上を見込むことなど決定されました。

～組合管内の森林の現状～

河川の上流域にある奥山林は、天然のスギを交えたブナやミズナラ林などの豊かな森林が広がり、琵琶湖の水源として、水源涵養機能を発揮させる重要な役割を果たしています。

人工林は、戦後の復興等の木材需要に応えるため、政府が行った「拡大造林政策」に基づいて、スギ・ヒノキを中心に造林が進められ、林業生産活動が行われてきましたが、多くの要因が重なり、適正な時期に保育や間伐等の森林整備が行われず、放置された人工林が見られるようになりました。人工林のうち、これから手入れが必要な森林（45年生以下）は、約46%となり、県南部と比べると日照時間が短く積雪量が多いため、ヒノキよりも生長が早いスギが多く植栽されたので、人工林ではスギが90%以上を占めています。

里山林は、かつて薪等の家庭用燃料や農業に必要な肥料・飼料の採取場所として、生活に欠かせな

いものでした。しかし、拡大造林の時期と重なった「燃料革命」により家庭燃料は、木炭や薪から電気・ガス・石油に大きく切り替わり、里山林は放置されるようになり、ナラ枯れやマツ枯れ等の森林病害虫による被害が発生し、森林の地盤力の低下を招きました。また、藪化した里山林は、シカやイノシシの棲息地となり、森林だけではなく田畑にも大きな被害をもたらすようになりました。

カモシカ・ニホンジカ及び熊による剥被害



～森林組合の役割～

『森林・林業再生プラン』の実現のため検討会が行われ、その中で**森林組合の役割**として、「林業における採算性の低下や世代交代等による森林所有者の林業に対する関心が低下している状況の下、人工林資源が利用期を迎えるわが国の森林整備を計画的かつ効率的に進めていくには、**施業集約化の取組**が不可欠であり、森林所有者の協同組織として、施業集約化の中心的役割を担うことが大いに期待される。」としており、「森林組合は、施業集約化に向けた合意形成、具体的なプラン作成を最優先の業務とし、少なくとも組合員の森林について、全て森林経営計画を作成する事を目標として取り組むべきである。」ということで、従来の公共事業に依存している経営体質からの脱却が求められています。

～課題と対策～ (長浜市伊香森林組合の場合)

①森林の境界明確化

森林所有者の多くが零細な所有規模で、森林経営意欲の低下や地域森林精通者（地域の森林をよく知る人）の高齢化・不在化にともない、所有森林の場所や境界が不明な森林が増加しているため、森林の位置や境界を保全することが必要で、森林GISやGPSを活用し森林のデータベース化を進めています。また、森林施業については、効率的な施業や木材を搬出するため、施業の集約化を進め、施業と一体的に森林境界明確化を進めています。

②利用間伐（間伐材を搬出）の低コスト化

従来は、伐倒・木寄せ・造材・搬出・トラック積載といった素材生産の一連の作業をチェーンソーとトラックに搭載した移動式クレーンで行っていましたが、安全衛生面での不安や、売上材価を超えるような経費が掛かる場合があり、素材生産の低コスト化や林業技術者の労働強度・安全性を改善するため、高性能林業機械の導入が必要で、平成21年度には高性能林業機械（ハーベスタ・グラップル・フォワーダ）を導入し改善を図っています。

ハーベスタ

ハーベスタ(Harvester)とは、英語のハーベスト(Harvest)=収穫するという意味を持つ言葉通り、伐木を主として開発された林業専用機械です。

林業ではチェーンソーによる伐倒作業がメインでしたが、伐木作業は非常に労働災害が多く、また、一本の伐倒・枝払い・玉切りまで15分～20分程度かかる非常に労働強度の高い仕事でもあります。

この仕事をハーベスタに変えることにより、労働力の軽減化・災害の減少・作業工程の向上が図られます。



【仕事の流れ】

木を倒す(伐倒)



木を送りながら枝を払う(枝払い)



一定の長さに切る(玉切り)



一カ所に集積する

グラップル



油圧ショベルにグラップルヘッドを装着した機械で、活躍する場所は多く、林内での作業（ハーベスタで伐倒した木の集材作業やフォワーダへの積込）はもちろん、土場から販売先への輸送トラックへの積込作業にも使用します。

フォワーダ



フォワーダ(Forwarder)とは、英語のForward: 運搬するという意味通り、ハーベスタ等で玉切りされた丸太を荷台に積み輸送するまさに「木を運搬する」仕事を主とした林業専用機械です。 比較的傾斜の緩やかな林地では、ハーベスタとフォワーダの連携により従来よりも大幅な工程増と労働力の軽減が図られています。

高性能林業機械の導入により、素材生産コストは低くなりましたが、間伐材の販売先としてはベニヤ材が主で、平均単価は約9,000円/立法メートル程度で、補助金が無ければ赤字になる場合があり、これからはより一層の作業効率化と販売ルートの開拓が必要です。

～これからの森林組合～

今までの森林組合は、公共事業に依存する事により経営を維持してきた部分があり、受注した仕事をこなしていれば経営が成り立っていました。ですから数年前までは、間伐した材の直径が50cm位の木で売れそうでも、山から出すことが出来ずにそのままにしておく事が多々ありました。本来林業とは、林（はやし）を業（なりわい）とすることであり、『植林⇒下刈・間伐・枝打ち等の保育⇒木を伐採して収入を得る』事で成り立っていましたが、地域林業を担うべき森林組合が、原木価格の長期低迷等も一因となって植林・保育ばかりに力を入れ、育った木の伐採から販売については、技術もノウハウも殆ど持たないまま林業を取り巻く情勢だけが変化していき、取り残されたような状況です。

これからの森林組合とえらそうな項目で書き出しましたが、今の森林組合には、課題と対策で挙げた2項目以外にも、担い手の育成や経営母体の強化・森林所有者の高齢化、山離れ等たくさん課題があり、現状のままでは明るい兆しは見えません。しかしながら、国策として木材自給率のアップや、間伐材等の搬出等に力を入れている事から、これからの森林組合としては、やはり原点に立ち戻って、**林業** を行っていくべきだと思います。

～朽木でこんな活動しています～

坂本 由貴枝

緑のふるさと協力隊をきっかけとして高島市朽木に住み始めてから、今年の春で11年目になりました。仕事やプライベートの活動を通して、地元に関わる事そして交友関係も大きく広がっています。今回はその一部をご紹介します。

仕事では、やまのこ事業と高島森林体験学校事業に関わっています。

やまのこは県の森林税を使った事業で、県内の小学4年生が授業の一環で森林環境学習を行うというもの。私がいるくつきの森も、その受入施設の1つになっています。授業の一環といっても単に知識を詰め込むのではなく、体験から気づく・感じることに重きを置いてプログラムを実施できるよう心がけてい



ます。子供の感性の豊かさに刺激を受けながら、一緒になって森での活動を楽しんでいます。

また高島森林体験学校は高島市の委託事業で、市内の森林や山村地域をフィールドとして、元々の指導者（その道の達人の方）に教えてもらいながら、体験を通して森林の大切さに気づいてもらう普及啓発活動を実施しています。指導者や地域の方々との関わりを通して、机の上だけでは得られない森・山に関わる文化や知恵に直に触れられるのは大変おもしろく、貴重な機会となっています。

プライベートでは主にまちづくりの活動に関わっています。元々のきっかけは、朽木に協力隊で派遣されていた時、同世代の知り合いを増やしたいと思い入った青年団活動です。青年団の目的の1つに地域に根ざした活動というものがありますが、そこから地域おこしのイベントや集まりなどに声をかけて頂くようになりました。今は主に年3回ある祭やイベントの企画運営のスタッフをしています。短期間で作り上げることが多いので、準備が大変なことは確かですが、若手



（と言っても20～50代）が中心となり、それぞれ自分の得意な分野を生かして祭を作り上げていくのはなかなか楽しい作業です。それでもスタッフは年々歳をとっていきますので、次の世代の人に関わってもらうというのが目先の課題です。また、単にイベント屋だけではなく、地域の団体や企業、個人の活動をうまく組み合わせて朽木地域として一体感を持ったまちづくりの方針やビジョンのようなものがあると、もっと色々なことが進むのだろうと感じています。

ざっと活動を紹介しましたが、朽木に暮らしてみても1番大きいなあと感じるのは、やはり今も広がり続けている人とのつながりです。何かを進めたいとき、困ったときなど、人に相談し話し合っ解決できることは多いです。何気ない会話の中に自分の活動のヒントが眠っている場合もあります。つきあう人は年代も職業も立場も本当に様々。それが逆に私の行動や思考の幅を広げてくれている気がします。もちろん、気兼ねなく話ができ相手の言葉を聞く余裕があるということは、この土地の人々の人柄や豊かな自然、そこに流れる時間のゆるやかさなど環境から得られる恩恵も大きいと感じています。

今後は朽木に大量にある森林資源の活用、特に森をより身近に感じ生活の中に取り入れる方法や森林療法について、ライフワークとして考えていきたいと思っています。

～平成25年度総会開催報告～

滋賀森林インストラクター会事務局

4月6日(土)、平成25年度滋賀森林インストラクター会の総会が開催され、平成24年度の活動報告と決算、平成25年度の事業計画と予算案が承認されました。また、任期満了に伴う役員の改選が行われ、新会長に佐々木建雄氏、副会長に梶谷栄治氏、以下理事として小西民人、清水徹男、高田裕美子(会計)、中村栄一、満井千鶴人、高橋優(事務局)各氏が選出され、新年度の活動が開始されました。

総会で報告された下半期の活動実績を以下に掲載します。

下半期事業

日時	場所	事業内容等
H24.10.6(土)	荒神山公園 (彦根市)	森づくり交流会 (滋賀県主催) ◇テーマ:「森を歩く」 ◇展示内容 ・「森を歩く」に関する展示、体験、販売 ・ステージショー ※ 参加者(来場者):100名 ※ スタッフ:7名(当会7名)
H24.11.3(土)	一丈野国有林 (大津市)	森とのふれあい学び塾 (当会主催、森林管理署協力) ※ 参加者:10名 ※ スタッフ:6名(当会4名) 現地打合せ(10/27):5名
H25.2.23(土)	森林センター (野洲市)	緑の少年団活動交流会 (緑の少年団滋賀県連盟、滋賀県緑化推進会主催) ・園内の自然観察 ・アウトドアクッキング ・クラフト ※ 参加者(少年団等):54名 ※ スタッフ:16名(当会:10名)
H25.3.28(木)	崇徳保育園 (豊郷町)	子どもの森づくり運動 ・園児が種を植え育てたドングリ苗を、園の敷地や周辺に植える活動 ※ 参加者(園児):39名 当会:2名

下半期研修会

日時	場所	事業内容等
H24.10.14(日)	菅山寺(長浜市)	第3回 はごろも塾 ※ 参加者:滋賀会6名、京都会2名 計8名
H24.12.2(日)	水口町森林 (甲賀市)	第1回 林業体験研修会 ※ 参加者:滋賀会6名 一般2名 計8名
H24.12.8(土) ～9(日)	万博記念公園 大阪城公園(大阪市)	近畿連絡会研修 ※ 参加者:30名 うち滋賀会2名

下半期の活動風景



森づくり交流会



林業体験研修会



緑の少年団交流会



崇徳保育園 こどもの森づくり運動



～新入会員の紹介～

本年度、新しい仲間が2名入会されました。下川茂さんと寺嶋正朋さんです。おふたりの自己紹介が届いております。



* 下川 茂さん

元小学校教員、退職後は青少年健全育成関係の仕事に従事。

野山歩きが趣味のひとつで、週末などに妻と一緒に近場の低山や公園等を歩きながら、植物観察をしたり写真を撮ったりと自然の持つすばらしさに魅了されています。

ただ、その知識はきわめて浅く限定的なため、以前から機会があれば基礎からきちんと体系的に学びたいと思っておりましたが、実際はなかなか実行に移せず、あっという間に年月が過ぎてしまいました。

還暦を一年後に迎える昨年春に一大決心をして、F I O主催の「森林インストラクター養成講座」を受講し、一から勉強をさせてもらいました。おかげ様で奇跡的に資格試験には合格できましたが、座学中心の勉強しかしていませんので、本当に何もわからない駆け出しの森林インストラクターです。

山歩きをしていますと、里山が荒れ放題になっているのをよく目にします。県内の各地で「里山の再生」に取り組んでおられる団体がありますので、私もひとりのボランティアとして活動に参加させてもらおうかと考えています。

また、子供たちや一般の方を対象として、自然に誘う様々な活動が行われていますが、この度、滋賀森林インストラクター会に入会させていただいたのを機に、会の諸先輩方に教を請いながら諸活動に取り組みたいと考えております。



* 寺嶋 正朋さん

滋賀北部森林組合勤務

森林レンジャーとして滋賀県立きんせの森で3年間指導員をしていました。3年間の親子活動ややまのこサポート活動を通じての森林の知識などの習得具合の確認と同時にまだまだ知らないことがたくさんあるので、受験を機にもっと知識を深めたかったから。

さらに、子供たちに山や川や森などの自然のすばらしさを体験して欲しいので、微力ながらそのための手助けができればと思っています

得意分野として、間伐などの林業分野、クワガタ・カブトムシなどの昆虫採集、溪流での魚突きなどですが、樹木や山菜・きのこの確実な同定が出来るようになりたいです。

～森林・樹木を描いたクラシック音楽～

高橋 優

森林インストラクターとなって活動を始めてから、森林や樹木をテーマにした音楽にも興味が広がり、曲名に森や木の名前、草花が入っている曲を聴くようになりました。

そんな曲は歌曲（歌謡曲・童謡も含め）には多いですね。『からたちの花』（北原白秋作詞、山田耕筰作曲）、『野ばら』（シューベルト）、『エーデルワイス』（米 O.ハマースタイン作詞、R.ロジャース作曲）、『くちなしの花』（水木かおる作詞、遠藤実作曲）、『シクラメンのかほり』（小椋佳作詞作曲）など何曲も挙げるすることができます。また、桜を題名にした歌は山ほどあり、毎年のように新しい曲が出されています。題名になくとも木々や草花が歌詞の中に使われることも数多く、歌の世界を色彩豊かに描く助けとなっています。例えば、「つたのからまるチャペルで祈りを捧げた日...」「赤い夕陽が校舎をそめて ニレの木陰にはずむ声...」「... ぼやけたとさかに はぜの葉ひとつ はぜの葉赤くて 入日色...」「... 水芭蕉の花が咲いている 夢みて咲いている水の辺り...」と、きりがありません。曲名は書かなくてもお分かりになるでしょう。

しかし、クラシック音楽の管弦楽曲や器楽曲で知られた曲はそれほど多くありません。高校時代からクラシックを聴き始めましたが、よく知られている曲としては、ヨハン・シュトラウスⅡのワルツ『ウィーンの森の物語』、チャイコフスキーのバレエ曲『眠りの森の美女』。付け加えるとしたら、スメタナの交響詩『ボヘミアの森と草原から』とドボルジャークのチェロ曲『森の静けさ』ぐらいでしょうか。あまりクラシックをお聴きにならない方でもはじめの2曲はどこかで耳にしたことがあると思います。あとの2曲、スメタナの曲は印象的な森のテーマから始まり、ボヘミア地方の田園風景、農村の収穫の喜びを描いた交響詩。ドボルジャークの曲は多くのチェロ名曲集に取り上げられています。深みのあるチェロの音色が穏やかなメロディを支え、森の雰囲気醸し出している曲です。機会があれば聴いてください。

さて、もう1曲紹介したい曲はフィンランドの国民的作曲家シベリウスのピアノ曲『樹の組曲』です。フィンランドは森と湖の国と呼ばれるとおり、国土の70%以上が森林で、森林面積率は世界1位です。そして約10%が湖です。そういう風土が影響しているのか、シベリウスの曲には森の響きを感じられます。バイオリン協奏曲などは私にとって最も森を感じさせる名曲の一つです。

『樹の組曲』は3分前後の5つの小曲からなるピアノ組曲で、それぞれナナカマド、松の木、ポプラ、白樺、モミの木から得る心象を描いています。美しいメロディーですが寂しげな曲が並んでおり、北欧の極寒の森を思わせます。第5曲の『モミの木』は有名でよくこの曲だけで演奏されています。心に染込んでくるような曲です。

シベリウスの作品には『花の組曲』もあり、ヒナギクやカーネーション、ツリガネソウなど5つの花をピアノでスケッチしています。手に入りやすいCDとしては、ナクソスからシベリウスピアノ曲集が出ており、この両組曲が収められています。

他にも森を描きたい曲がありますので、また次の機会に紹介できればと思います。

編集後記

会報第12号（2012年度下半期号）をお届けします。

例年よりひと月遅れの発行となりましたのは、新年度の総会の内容を会報に反映するためでした。今年度は役員の任期満了に伴う改選があり、新役員体制を会報で報告する必要がありました。今後、会報発行は4月と10月に行う予定です。

その改選により、昨年度会報の編集をして頂いていた佐々木さんが会長に就任されたため、事務局補佐を務めておりましたわたくし高橋が編集を引き継ぐことになりました。不慣れな上、あてにしていた前号編集の一員だった藤田さんが転勤で滋賀会を退会されたため、一夜漬けの編集になってしまいました。至らない点が多々あることをお詫びします。

今号では、長浜市伊香森林組合に勤務されている中村栄一さんから森林組合ー林業ーの現状のレポートを投稿していただきました。近年、林業の現状や補助金なしでは成り立たない林業経営の問題点が指摘されています。田中淳夫『日本の森はなぜ危機なのか』（平凡社新書）、白井裕子『森林の崩壊』～国土をめぐる負の連鎖～（新潮新書）などの書物で提起されている問題が中村さんの報告でも挙げられていますが、林業の未来へ取り組んでおられる姿勢、志向が垣間見えるレポートです。林業に関わる知識や技術の習得は森林インストラクターにとって重要な一面だと思います。滋賀会としても力を入れて取り組んでいきたいと思っています。

（高橋）